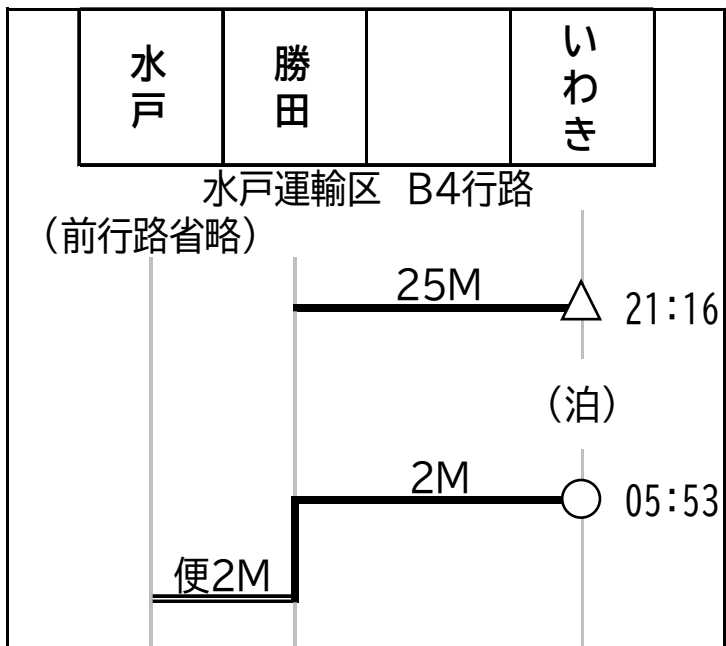


現場で働く労働者のチェックと指摘により発覚!

# 「運用行路表の訂正について」 組合説明を受ける!



訂正内容

「2M いわき 発前付加時間 15分」とあるを  
「2M いわき 発前付加時間 18分」に訂正  
事由 発前付加時間訂正のため

- いわき運輸区での出場点呼時間の訂正  
05:07→05:04 となる。
- 運転士運用行路表(その2)の修正  
労働時間「付加」14:19→14:22 に変更  
合計時間 104:23→104:26 に変更となる。
- 賃金について  
3 月分(ダイヤ改正以降)は、年度切り替えも  
あり時間を要するため6月に支払う。  
4月分は、本日(4月28日)より変更となりシ  
ステムに反映されるため5月に支払う。

25M 着後 付加 43分    2M 発前 付加 18分

- 訂正となった「3分」の根拠は  
いわきでの出区準用は電留線(下り側線)で測っていて、電留線での作業の積み重ねとホーム留置での作業の積み重ねとの差異(距離と作業の省略)によるもの
- 行路への反映はいつからか  
4月29日乗り出し分から反映される。本日乗り出し者には業務指示することを検討している。
- 付加15分の根拠は  
付加時間15分→18分になるが、15分になったのは車掌の出場時間が発前15分であるからだ
- 出区準用時間31分のところが34分が正当なのではないか  
主張は理解できるが、会社としてホーム留置は一般的ではなく一覧表にも項目がないので、電留線との差異はあるが付加時間として計上した。
- ホーム留置のあり方について  
車両の留置は「留置箇所」として定めている。ホーム留置に関しては効率的な車両運用をする上で発生しているものと認識している。
- 社員周知について  
4月29日以降、呼び込み形式で行い、枠外(超勤)10分で整理する
- 今回の事象について会社は認識していたのか  
今回の事象は社員からの指摘があるまで気づかなかった。
- 今後の対策について  
今回は「ホーム留置」という視点を持つてのチェックが抜けてしまった。今後は輸送体系に合わせてチェックしていく。

輸送サービス労組は「乗務員の業務等の見直し」施策に対し、検証を強化していきます!